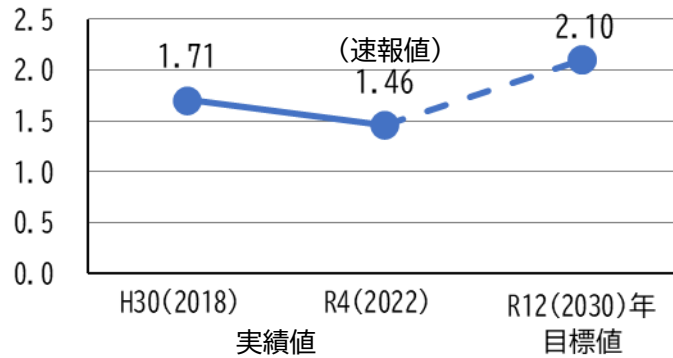


## 5 人を育みみんなが学べるまちづくり

すべての住民が生涯学び続けることができ、地域の歴史文化に親しめる町をつくる

### 数値目標

◇数値目標5(1)  
合計特殊出生率



### 基本的方向 14 子ども・子育て支援の充実

- 具体的施策 26 子育て支援
- 具体的施策 27 母子保健
- 具体的施策 28 保育環境

### 基本的方向 15 学校教育の充実

- 具体的施策 29 就学前教育
- 具体的施策 30 学校教育

### 基本的方向 16 生涯学習の充実

- 具体的施策 31 生涯学習
- 具体的施策 32 青少年健全育成

### 基本的方向 17 歴史文化・スポーツ活動の振興

- 具体的施策 33 文化財
- 具体的施策 34 文化・芸術活動
- 具体的施策 35 スポーツ・レクリエーション

## 具体的施策 26 子育て支援



関連する条例・分野別計画等 第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画

### 目指す姿

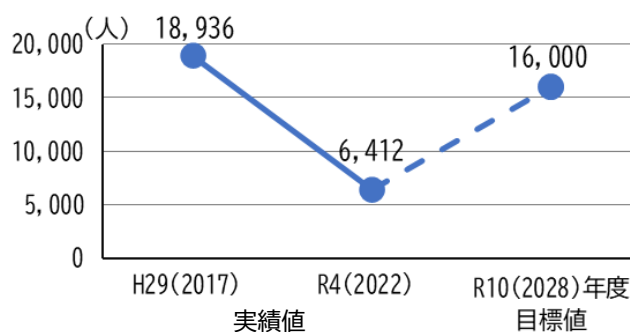
### 育つ喜びと育てる喜びが実感できるまち

地域全体で子育てを支える環境が整った、誰もが安心して出産・子育てをできるまちになっています。

### 重要業績評価指標 (KPI)

#### ◆KPI14-1

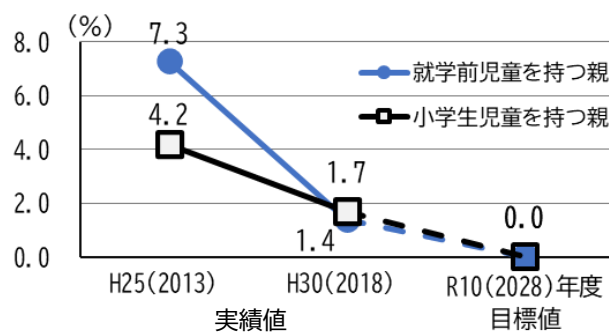
子育て広場の年間利用者数(延べ)



#### ◆KPI14-2,3

子育てをする上で気軽に相談できる人や場所の有無について「いない」「ない」と答えた保護者の割合 ※

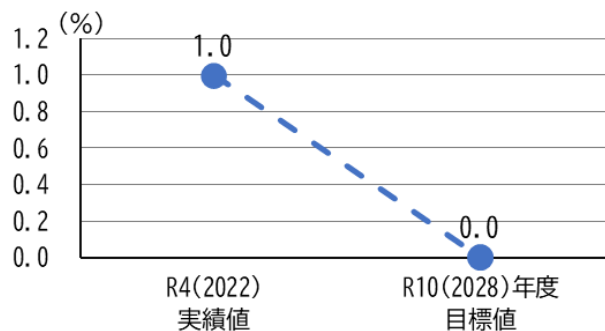
[就学前児童を持つ保護者・小学生児童を持つ保護者]



#### ・補助指標

「日常の育児の相談相手」がいない保護者の割合 ※

(4か月、1歳6か月、3歳6か月児健診問診票)



※数値が低い方が良くなる指標です

## 現状と課題

### ●子育て支援の推進

国では、子ども施策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」に基づき、少子化・人口減少のトレンドを反転させるため、これまでとは次元の異なる少子化対策の実現に向けて取り組まれています。市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を策定するよう、努力義務が課せられていることから、子ども施策を総合的に推進するため「王寺町こども計画」の策定やこども基本条例制定の検討が必要です。また国と地方公共団体だけでなく、企業やボランティア団体、地域住民など多様な主体が参画し、子ども・子育て世帯を地域全体で支えるための取組を促進していくことが重要です。

### ●ファミリー・サポート・センター事業の充実

本町では、令和2（2020）年4月より、地域全体で子育てを支える「ファミリー・サポート・センター事業（※）」を実施しています。子育て援助活動を支援していくこの事業は、利用が年々増加しています。より利用しやすいサービスとするため、令和5（2023）年4月からは、きょうだい（3歳以上）の同時利用を可能とし、制度の充実を図りました。今後、継続的な運営に向けて、提供会員数を増やすことが必要です。

※ファミリー・サポート・センター事業：「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、子どもの送迎や一時預かり等を通して、互いに子育てを支え合う援助活動事業。

### ●地域子育て支援拠点(子育て広場)事業の充実

親子や保護者同士で交流を深めるとともに、保健師等の専門職へ子育てに関する相談をすることができ室内広場を町内3か所で運営しています。保健センター内の広場は、平成29(2017)年度から土曜日(午前中)も実施するなど、身近でより利用しやすい環境を整備しサービスの充実を図りました。今後も、安心して子育てができるよう、引き続き多くの親子が気軽に利用できる場づくりに取り組む必要があります。

### ●保護者の経済的負担の軽減

子育て支援に関しては、保護者の就労形態にかかわらず、どのような家庭状況にあっても分け隔てなく、ライフステージに沿って切れ目のない支援を行い、多様なニーズに即したよりきめ細かな対応をしていくことが重要です。また、これまでも保育料の在園第2子目の全額減免やインフルエンザ予防接種費用助成など、経済的支援を強化してきましたが、国が進める「加速化プラン（※）」に対応して、出産・子育てに関する経済的負担の軽減を図る必要があります。

※加速化プラン：政府が公表した令和6～8年度の3年間を集中期間として取り組む少子化傾向を反転させるための方針。経済的支援の強化や子ども・子育て世帯を対象とするサービス拡充などの取組が提示されている。

### ●子どもの権利と安全の確保

子どもの権利と安全を確保し、健全な育成を図るためには、地域全体で取り組むことが必要です。総合的な支援拠点としての「こども家庭センター（※）」の設置をはじめ、医療機関、教育機関等、地域の関係機関との連携による児童虐待防止ネットワークを強化するとともに、「虐待は誰にでも起こり得ること」との認識の下、子育て支援策に早期につながるなどの虐待予防の取組を強化することが必要です。

※こども家庭センター：「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」の機能を統合した、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対して一体的に相談支援を行う機関。  
（児童福祉法等の一部改正：令和6年4月1日施行）

## 具体的な取組

### ◆ 子ども・子育て支援の充実

#### ・「王寺町こども計画」の策定

本町の子ども政策を総合的に推進する計画として、現行の子ども・子育て支援事業計画に加え、子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画等と一体的に「王寺町こども計画」（計画期間：令和7～11年度）として策定します。

計画には、子育て世帯の「教育・保育・子育て支援」に関するニーズを調査し、提供体制の確保方策等を定めるとともに、子ども・若者の現状や課題等を調査し、子ども・若者の健やかな成長に資するために必要な施策を定め、その施策に取り組みます。

また、他市町村の動向を踏まえ、こども基本条例の制定に向けた研究を行います。

#### ・国の子ども・子育て施策への対応

国が令和6～8年度の3年間で集中的に取り組む「加速化プラン」で実施する児童手当の拡充等の経済的支援や伴走型相談支援の実施等の子育て支援の施策に積極的に取り組みます。

#### ・子育て支援体制の充実

安心して出産・子育てができるよう家事や育児の手助けをする「産前産後ヘルパー事業」については、多胎や早産のおそれ、産後うつ等があり、出産前後に周りの支援を受けることが困難である母親を対象に実施しており、一時的な体調不良等でも利用できるよう対象を拡大しています。今後は、さらに利用しやすくなるよう、対象年齢の拡大等についても検討します。

子どもの送迎や一時預かりを行う等、地域で子育て世帯を支え合う「ファミリー・サポート・センター事業」については、多子世帯の利便性の向上を図っていますが、提供会員を増やしていくため、定期的な制度周知や会員同士の交流会を開催するなど、引き続き、安心して子育てができる環境の整備に努めます。

#### ・「こども家庭センター」による支援

妊娠・出産から育児まで、切れ目のない支援を引き続き行います。また、保健師等の専門職への相談をきっかけとして、産後ケアをはじめとした、保護者が必要としている支援につなぐことができる体制を継続します。

#### ・「子育て広場」の充実（地域子育て支援拠点事業）

安心して子育てできる環境づくりのため、地域やサークル活動を通じた交流の機会を設け、互いに支え合える相談支援体制の充実を図ります。また、町内に3か所ある広場を利用したことがない子育て世帯が一定数いることから、気軽に広場を利用できるよう、イベントや講座等の広報など情報発信の充実に取り組みます。

#### ・子ども医療費等助成事業の充実

子どもの健康保持ならびに子育て支援のさらなる充実を図るため、令和5(2023)年4月から対

象年齢を高校生世代まで拡大した医療費助成について、医療機関等の窓口で一部負担金のみを支払っていただく現物給付方式の対象をこれまでの未就学児のみから、県内市町村と足並みをそろえて高校生世代まで拡大することとしています。

## ◆ 子どもの権利と安全の確保




### ・ 児童虐待防止対策の更なる強化

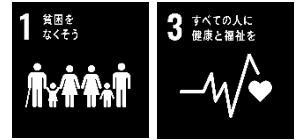
令和6年4月以降、設置に努めることとされている「こども家庭センター」において、支援が必要な家庭等の情報を関係課で共有できるシステムを活用しながら全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行います。

また、医療機関、教育機関、地域の関係機関と連携を深め、虐待が疑われる子どもや家庭の状況に応じて個別検討会議を実施するとともに、担当職員の専門研修受講を促進するなど「児童虐待等防止ネットワーク」を強化します。更に、地域の児童相談所に直接つながる「児童相談所全国共通ダイヤル（189）」「親子のための相談LINE（※）」等の普及、啓発に取り組み、児童虐待の早期発見につなげます。

※親子のための相談LINEとは、子育てや親子関係に悩んだ時に子ども（18歳未満）とその保護者などが相談できる国の相談システム。匿名での相談も可能。

## 役割分担

	<b>住民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援施策に関心を持ち、積極的に活用、参加します。</li> <li>●地域とのつながりを通して、子育てに必要な知識や経験を身につけながら子育てをします。</li> </ul>
	<b>地域の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭や関係機関と連携し、子どもの健全育成に努めます。</li> <li>●「子育て広場」の交流機会を活用する等、地域全体で子育て世帯を支援します。</li> <li>●地域の中で、子育て支援施策に関する情報を共有、交換します。</li> <li>●子育て家庭への情報提供や見守り等、子どもも保護者も安心して楽しく子育てできる地域づくりに努めます。</li> <li>●地域の問題を解決する活動を通して地域の子育て力を高めます。</li> </ul>
	<b>団体、事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健診等を通じて専門的な知識や情報を提供するとともに適切な指導を行います。</li> <li>●子育てと仕事を両立しやすい環境を整えます。</li> </ul>



## 具体的施策 27 母子保健

関連する条例・分野別計画等 第4次王寺町母子保健計画

### 目指す姿

### 地域の愛につつまれて すくすく子育て 親育ち

すべての子どもが健やかな生活を送り、子育て中の親子が孤立せず、笑顔で安心して子育てができる温かなまちになっています。

### 重要業績評価指標 (KPI)

#### ◆KPI14-4

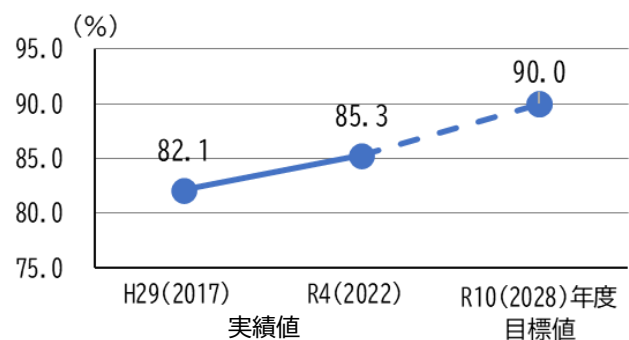
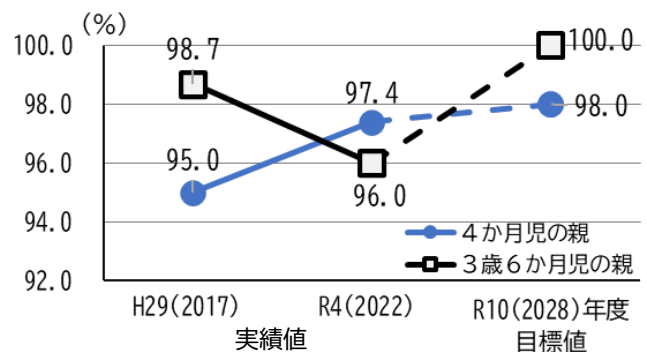
王寺町で子育てをしたいと思う親の割合 [4か月児の親]

#### ◆KPI14-5

王寺町で子育てをしたいと思う親の割合 [3歳6か月児の親]

#### ◆KPI14-6

夜10時までに寝る生活リズムを持つ1歳6か月児の割合



### 現状と課題

#### ●妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援

王寺町母子保健計画では、すべての子どもが健やかな生活を送ることができるように、子育て中の親子が孤立せず、笑顔で安心して子育てができる温かな環境づくりをめざしています。

保健師等の専門職が、妊娠期から出産、子育て期にわたって切れ目のない支援を行う「こども家庭センター」では、母子保健や子育てに関する保護者の悩みに対応しています。産後うつや育児不安等への対処など、引き続き保護者へのきめ細かな支援が必要です。

また、助産院に滞在して母子の健康管理や育児相談を行う「産後ケア事業」は、令和2年(2020)度から委託先(助産院等)の安定的な確保のため、サービス内容に合わせて公費負担の引き上げを行いました。令

和3(2021)年度から出産後1年以内の母子に対象を拡大、令和4(2022)年度からは助産師が家庭に出向く「アウトリーチ型」を開始しました。今後は支援が必要な母子が時機を逃さず適切に利用できるよう委託先を確保することが必要です。

乳幼児の健康状態や発育・発達の確認を行うとともに、育児に関する保護者の不安の軽減を図るため、乳幼児健診の受診は重要です。健診の受診勧奨を継続し、未受診者を把握することが必要です。また、発育・発達が気になる乳幼児については、家庭訪問や発達相談、療育教室等を通して、保護者とともに成長・発達を確認しており、今後も個別の支援が必要です。

### ●親子の健やかな成長のための支援

王寺町母子保健計画における基本的な方向性は「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現と「親育ち」です。ライフステージに応じた親子の育ちを支援する取組が重要です。

乳幼児期に規則正しい生活リズムを身につけることは、健やかに成長する上でとても大切なことです。乳幼児健診や子育て教室等を通して、早寝・早起きといった良い生活リズムの重要性について理解を図っています。「親育ち」に向けた取組では父親の育児参加が重要であることから、父親が参加しやすい日曜日の「パパマクラス」の実施、父親向けの教室の開催や、子育てに必要な基礎知識を記載した「父子健康手帳」の交付等、積極的な取組や啓発が引き続き必要です。また、任意接種費用助成など、経済的な負担を軽減する取組の継続が必要です。

令和3(2021)年度から不育治療費用助成を開始しています。経済的な負担が大きいため、安心して妊娠・出産が出来るように引き続き助成が必要です。

多胎の場合の妊婦健康診査は、通常の妊婦健康診査より受診回数が増えるため、経済的な負担が大きいため、多胎妊婦健康診査費用助成を行っています。町独自施策として助成額を拡大しながら実施してきましたが、現在、国で出産費用の保険適用について検討されているところです。

低所得の妊婦を対象に、経済的負担を軽減し、必要な支援につなげるために、令和5(2023)年度から妊娠判定のために受診した費用を助成する初回産科受診料助成を開始しています。経済的な理由で、初回の産科受診をためらうことがないよう、引き続き助成が必要です。

また、産後は、母親の身体の回復や授乳状況、精神状態を確認するために産婦健康診査の受診が大切であり、健康状態等によっては医療機関などと連携して早期に支援体制を整えることが必要です。

## 具体的な取組

### ◆ 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

#### ・「王寺町母子保健計画」における支援事業の展開

「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現と「親育ち」を目指し、「こども家庭センター」の充実や「子育て広場」の充実・拡大等、住民と協働で支援事業を展開します。

#### ・「こども家庭センター」による支援【施策26再掲】

妊娠・出産から育児期まで切れ目のない支援を引き続き行います。また、保健師等の専門職への相談をきっかけとして、産後ケアをはじめとした、保護者が必要としている支援につなぐことができる体制を継続します。

・乳幼児健診の充実

乳幼児健診の受診勧奨を継続し、未受診者に対して受診しない理由や子どもの健康状態等の確認を実施します。また、発育・発達が気になる乳幼児には個別の支援を継続しつつ、必要に応じて専門の医療機関につなげる等、今後も保護者に寄り添いながらきめ細かな支援を行います。

◆ 親子の健やかな成長のための支援の充実

・生活習慣づくり

生活習慣は、子どもの健やかな成長に大きな影響があるため、早寝早起き等の良い生活習慣が身に付くように、引き続き子育て教室や健診の場を活用して啓発に取り組みます。

・父親の育児参加の促進

パパマクラスや父親向けのイベントを引き続き実施し、父親の育児参加を促進します。また、子育てに必要な基礎知識を記載した「父子健康手帳」は、ほぼ全員に交付できているため、パパマクラス等の父親が参加する事業で使用する等、有効活用を図ります。

・任意接種費用助成の継続

子どもたちの健やかな成長を実現するとともに、保護者の経済的な負担を軽減するため、引き続き任意接種費用の一部助成を実施します。その他、感染症の流行や新たに認可される予防接種など最新情報を確認しながら、費用助成の対象者やワクチンの種類等を検討します。

・不育治療費用への助成

不育に悩む夫婦の経済的かつ精神的な負担の軽減を図るため、不育治療費への助成を引き続き実施します。

・多胎妊婦健診費用の助成




多胎の場合の妊婦健康診査については、通常の「妊婦健診補助券」に加え、追加で補助券の交付を引き続き実施することにより、経済的かつ精神的な負担軽減を図ります。

・産婦健康診査費用の助成

産婦の健康状態の確認と経済的な負担の軽減のため、産婦健康診査費用の一部助成を実施し、健康状態に合った育児支援体制を構築することで、育児負担の軽減・虐待予防等につなげます。



## 役割分担

	<b>住民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子保健施策に関心を持ち積極的に活用、参加します。</li> <li>●母親の周りの人は妊娠・出産による心身の変化に配慮します。</li> <li>●父親も積極的に育児に参加します。</li> </ul>
	<b>地域の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の中で母子保健施策に関する情報を共有、連携します。</li> </ul>
	<b>団体、事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用している妊婦等へ配慮を行います。</li> <li>●健診等を通じて専門的な知識や情報を提供するとともに、適切な指導を行います。</li> </ul>

## 具体的施策 28 保育環境



関連する条例・分野別計画等

第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画

### 目指す姿

### 子どもたちが安心して保育を受けられるまち

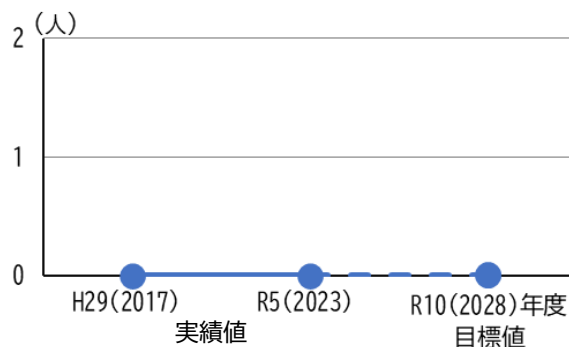
保育サービスが充実し、保護者が子育てと仕事を両立させることができる環境が整えられ、安心して子育てができるまちになっています。

### 重要業績評価指標 (KPI)

#### ◆KPI14-7

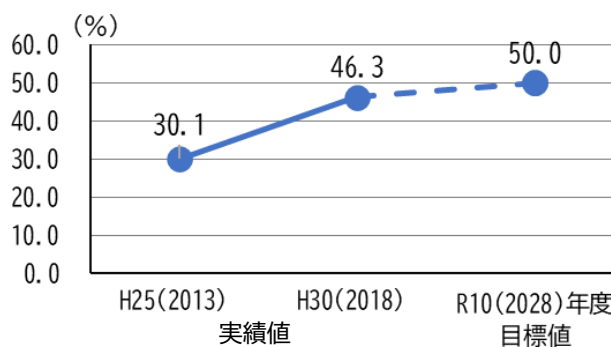
保育園入所待機児童数 ※

※数値が低い方が良くなる指標です



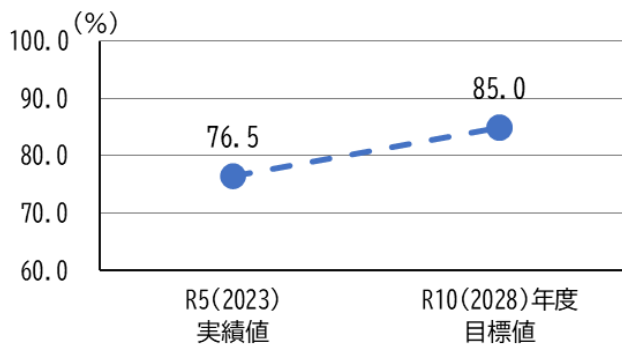
#### ◆KPI14-8

保育サービスに関する満足度  
(就学前児童を持つ保護者へのアンケート調査で「保育サービス全般」について、「満足している」と回答した人の割合)



#### ・補助指標

保育サービスに関する満足度  
[3歳6か月児健診時アンケート]



## 現状と課題

### ●受入れ体制の確保

幼児教育・保育の無償化などにより、保育ニーズが増加傾向であったことから、民間の小規模保育所の開所を支援し、令和3(2021)年度から受入れ体制を確保しました。現状、待機児童はゼロとなっていますが、引き続き、待機児童を出さないよう町内の私立保育所等と園児の受入れ等について連携する必要があります。また、国のこども・子育て政策の強化により女性の就業率はさらに増加すると予想されることから待機児童が発生しないための対策として、民間による認定こども園(令和7年4月開園予定・定員90名)の整備を進めています。

### ●病児保育の充実

令和2(2020)年1月から、西和地域5町(平群町、三郷町、斑鳩町、上牧町、王寺町)が共同実施する「西和地域病児保育室(いちごルーム)」を開設し、「土庫こども診療所病児保育園(ぞうさんのおうち)」等を含め、保育所等に通う子どもが病気や病気の回復期で集団保育が困難であり、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合の病児保育を実施しています。

### ●学童保育の充実

町が運営する学童保育について、これまで児童受入れに伴う放課後児童支援員等の確保、保育室の増設や改修、備品の整備等を実施しました。平成30(2018)年度より午後7時までの延長保育を実施するなど、子どもが安心して過ごせる環境を整えてきましたが、放課後児童支援員等の安定的な人材確保や資質向上、均質かつ良質なサービス提供等の面において課題があります。

### ●町独自の経済的支援の実施

令和元(2019)年10月より3歳児から5歳児まで及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までを対象に幼児教育・保育の無償化が、国の施策として実施されました。町では、保護者の経済的負担の軽減のための独自施策として、国の無償化の対象とならない0歳児から2歳児までの「在園第2子目に係る保育料の全額減免」を継続して実施しています。さらに、0歳児から2歳児までの保育料全額減免の対象について、兄弟が在園している場合に限定せず第2子目以降すべてに拡大することを検討していますが、対象の拡大と合わせて、認定こども園など受け入れ体制の整備を行う必要があります。

## 具体的な取組

### ◆ 保育サービスの充実

#### ・受入れ体制の確保

引き続き、町内の私立保育所等と園児の受入れ等について連携を行い、待機児童が発生しないように、令和7(2025)年4月に民間による新たな認定こども園の開園を予定していますが、保育ニーズに応じてさらなる施設の整備も進めていきます。

また、保育士の不足によって待機児童が発生させないため、保育士の処遇改善に向け、引き続き、町内の私立保育所等に対し助成金の交付を行うとともに、近隣都市部の保育士給与水準等との比較

により助成内容の見直し検討を行います。

・病児保育の充実

子どもが病気や病気の回復期で保育所などに通うことができず、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に預けることができる施設の委託先を増やし、保護者の利便性の向上に努めます。

・学童保育の充実

子どもが安心して過ごせる環境を整えるため、学童保育を利用する児童数に応じた施設、備品の整備等を行うとともに、放課後児童支援員等が研修を受講すること等により資質の向上を図ります。また、町が運営する学童保育については、放課後児童支援員や補助員の人材確保に努めるとともに、学童保育の質の向上や安定的な運営を図ることを目的に民間事業者への委託を検討します。

・在園する第2子目に係る保育料の全額減免

幼児教育・保育の無償化において、制度の対象とならない0歳から2歳までの子どもを持つ子育て世帯について経済的負担の軽減を図るため、在園する第2子目に係る保育料の全額減免を継続して実施します。また、国の動向等を見極め、対象の拡充などを検討します。

役割分担



住民の役割

- 保育環境や各種保育サービスについて理解を深めます。
- 保育所等の利用に際して応分の保育料を負担します。



地域の役割

- 地域で保育環境や各種保育サービスに関する情報を共有、交換します。
- 地域ぐるみで子育てと仕事を両立しやすい環境を整えます。



団体、事業者の役割

- 保育の受入れ枠の確保とともに、質の向上を図ります。
- 保護者のニーズに対応した保育を実施します。
- 専門的な知識や情報の提供を行います。



## 具体的施策 29 就学前教育

関連する条例・分野別計画等 王寺町教育振興ビジョン

### 目指す姿

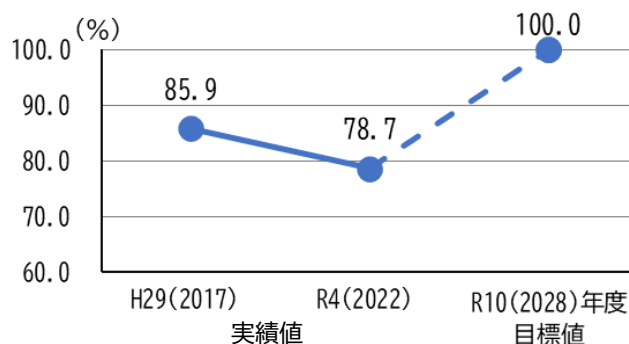
### 生涯にわたる人格形成の基礎を培えるまち

就学前教育が、子どもの人格を形成し、生きる力の基礎を育てるために重要であるという認識のもと、より一層就学前教育が充実したまちになっています。

### 重要業績評価指標 (KPI)

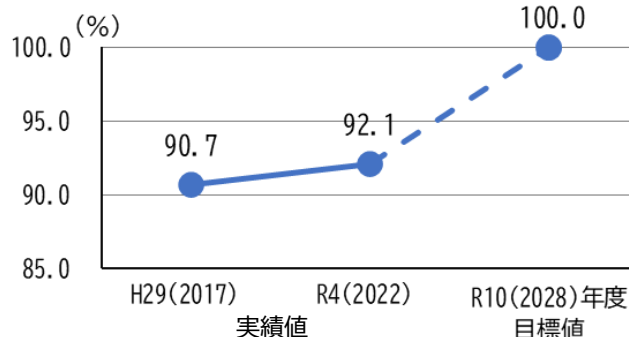
#### ◆KPI15-1

「子どもをこの幼稚園に通わせてよかった」と思う保護者の割合



#### ◆KPI15-2

「子どもは幼稚園で自分らしさを出し、思っていることが言える」と思う保護者の割合



### 現状と課題

#### ●町立幼稚園など就学前教育の充実

子どもの発達や成長は著しく、特に乳幼児期（就学前）においては情緒の安定、基本的な生活習慣の確立、集団生活の体験等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。令和3（2021）年度には、町立幼稚園の新たな教育目標「学びの芽ばえ」を作成し『心身ともに健やかで豊かな感性をもち主体的に活動できる子ども』の育成を目指しています。

町立幼稚園の園児数は平成29（2017）年度をピークに減少傾向にあり、子ども同士がふれあい、集団生活を通して学んでいく機会の減少が懸念されます。一方で、保育所や認定こども園の園児数は引き続き増加傾向にあります。町立幼稚園では、就園率の向上を図るため、未就園児やその保護者を対象に体験保育や見学会を開催し、また保護者の利便性向上のため、保護者からの欠席連絡が行える登降園管理システムを導入しました。

令和4（2022）年4月には、町立幼稚園を義務教育学校の校区と合わせて王寺北幼稚園と王寺南幼稚園の2園に再編しました。今後は、就学前児童が入所する施設によってそれぞれの育ちに差が生じないようにするために、町内の幼稚園等就学前教育施設同士の連携により教育の質を高めていくことが必要です。

また、豊かな食の体験を積み重ね、食べる意欲を育み、生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本となる食を営む力の基礎を培うため、令和4（2022）年4月開校の義務教育学校と併せて整備した新たな学校給食センターのもと町立幼稚園での給食提供を開始しました。

### ●町内の幼稚園・保育所・認定こども園と義務教育学校との連携

子どもの発達と成長は連続性・一貫性を持って進められるものです。子どもが幼児期で経験したことを土台として、切れ目なく就学後につないでいくことで、子どもの健やかな成長や生きる力を育成していくことが大切です。

そのため、年長児の義務教育学校への体験入学、子ども、教職員同士の交流などを通じて町内の幼稚園・保育所・認定こども園と義務教育学校の連携を強化し、子どもが教育環境の変化による生活・学習環境、新たな人間関係において戸惑うことなく、円滑に接続できるように支援することが必要です。就学前教育の充実とともに、町内の幼稚園・保育所・認定こども園から義務教育終了までの教育ビジョンを明確にし、令和4（2022）年4月に開校した義務教育学校とこれら各施設とのより積極的な連携を図ることが求められます。

## 具体的な取組

### ◆ 町立幼稚園など就学前教育の充実

#### ・町立幼稚園での幼児教育推進事業

五感を育む体験や基礎体力を向上させる取組、花や野菜を育てる環境教育、幼児と児童の交流等、心身の健全な発達を促し、非認知的能力(※)の育成等、人格形成の基礎を培うことのできる特色かつ魅力ある取組を推進していきます。

※非認知的能力：経済学者ジェームズ・ハックマンが提唱した能力で、知能指数等の認知的能力以外の能力を言い、忍耐力や自己抑制、社交性や思いやりといったことに関わる能力として整理されます。

#### ・町立幼稚園での満3歳児保育の実施検討

保護者の育児不安や負担の解消、子どもの成長の支援、幼稚園教育への円滑な接続につなげるため、満3歳児保育の実施を検討します。

#### ・町立幼稚園での預かり保育事業の充実

保護者の子育てを支援するため、夏休み等の長期休業中も含め、預かり保育を引き続き実施します。また、保護者の利便性を考慮し、預かり時間の延長等を検討します。

#### ・町立幼稚園での英語教育の継続




好奇心旺盛で感受性に優れ、言語能力が発達する幼児期に、ネイティブスピーカーである外国人講師による英語教育を引き続き行い、コミュニケーション能力・自己表現力を育成します。

## ◆ 町内の幼稚園・保育所・認定こども園と義務教育学校との連携

## ・ 幼・保・こども園・義務教育学校接続の推進

幼児期の教育と義務教育をつなぎ、子どもの育ちを連続的に共有するため、町内の幼稚園、保育所、認定こども園、義務教育学校が連携して、園児・児童の交流や互いの教育を理解し合う教職員の研修会等を実施することで、町内の幼稚園・保育所・認定こども園から義務教育学校への円滑な接続を推進します。

## 役割分担

	<b>住民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学前教育に関心を持ち、理解を深めます。</li> <li>●保護者は幼稚園等就学前教育施設とよくコミュニケーションを図り、幼稚園等の運営に協力します。</li> <li>●保護者は自らの役割を自覚し、よりよい家庭教育を行います。</li> </ul>
	<b>地域の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の中で就学前教育に関する情報を共有、交換します。</li> <li>●ボランティアとして幼稚園行事等へ参加し、支援します。</li> </ul>
	<b>団体、事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てと仕事を両立しやすい環境を整えます。</li> <li>●専門的な知識や情報提供を行います。</li> </ul>



## 具体的施策 30 学校教育

関連する条例・分野別計画等 王寺町教育振興ビジョン

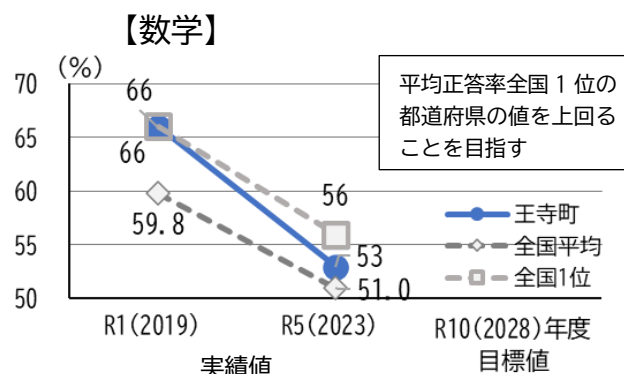
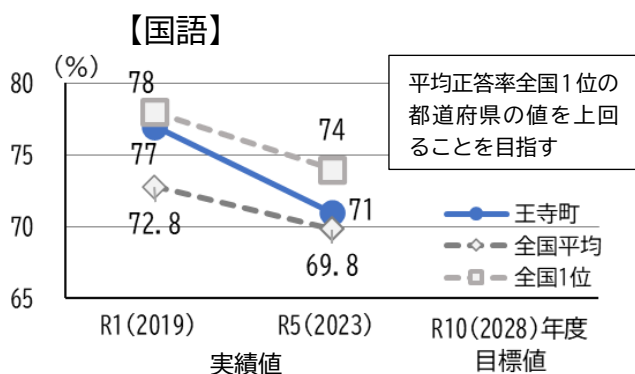
### 目指す姿

### 心豊かでたくましく生き抜く力が身につくまち

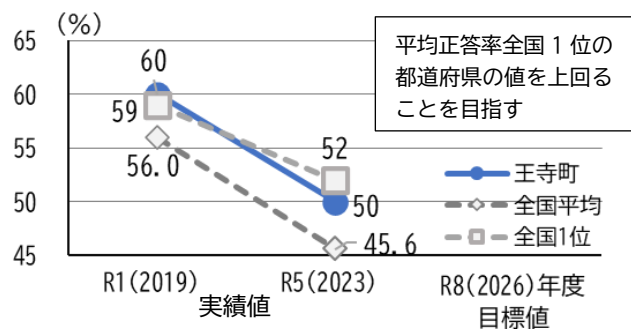
変化の激しい社会において、子どもが「生き抜く力」や、生涯にわたり学習する基礎を培い、学びの質を高めるとともに、郷土に対する愛着と誇りを育むことができる教育環境が整ったまちになっています。

### 重要業績評価指標 (KPI)

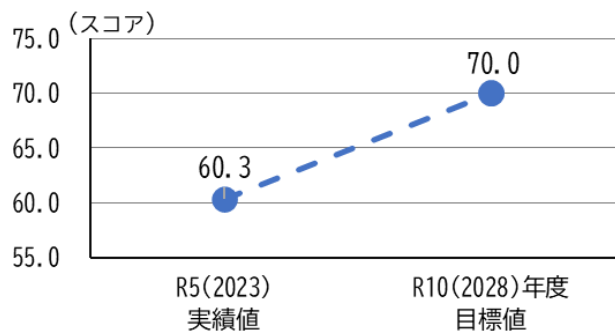
#### ◆KPI15-3,4 全国学力・学習状況調査(9年生(中3))平均正答率



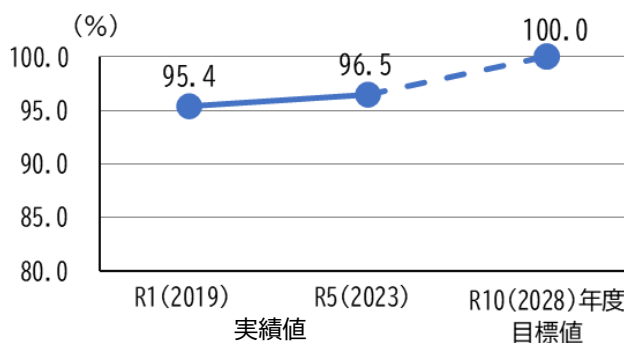
#### ◆KPI15-5 全国学力・学習状況調査(9年生(中3))平均正答率【英語】



#### ・補助指標 総合学力調査(9年生(中3))IRT 平均到達スコア【英語】

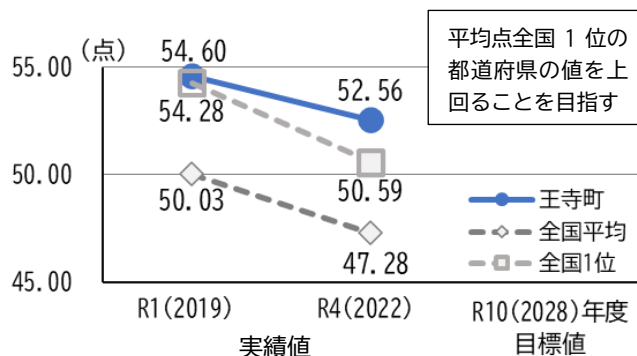
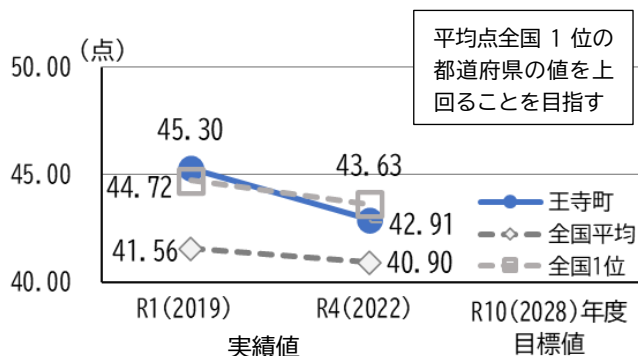


#### ◆KPI15-6 全国学力・学習状況調査(9年生(中3))の「規範意識」を問う質問(・いじめはどんな理由があってもいけない・人の役に立つ人間になりたい)で、「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した生徒の割合





◆KPI15-7,8 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(8年生(中2))における平均点  
【男子】 【女子】



現状と課題

●新「王寺町教育振興ビジョン」の策定

現計画は、義務教育学校の開校、幼稚園の2園化による12年間一貫した教育環境の整備、教育におけるICT化の進展など、本町の教育を取り巻く環境が急激に変化していることから、令和6(2024)年度までの計画期間において、それらの環境変化に対応した教育施策を的確に推進するため、「王寺町教育振興ビジョン(教育振興基本計画)令和3年度改訂版」として、改訂しました。今後は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間の教育に関するビジョン(目標・方向性)を示した、新たな「王寺町教育振興ビジョン」を策定し、その達成に向けた取組を推進していく必要があります。

●「全国学力・学習状況調査」の状況(令和4(2022)年)

9年生の正答率は、国語は全国平均と同じで奈良県平均を上回り、数学は全国・奈良県平均を上回っています。6年生の正答率は、国語・算数とも全国・奈良県平均を上回っています。しかし、思考力や表現力を問う応用問題の正答率は、全国と同様に低い状況にあります。引き続き、文章や資料から考えを組み立てたり、必要な情報を読み取り、相手の発言の意図を理解したりすることにより、実社会で必要とされる力を育てる必要があります。

●個別最適な学び

義務教育学校9年間を通じて、子どもたちに基礎学力を身に付けさせるため、継続的に基礎学力・活用力から生活面まで学力向上のための現状把握と成果検証ができる、IRT(※)に基づいた総合学力調査を5~9年生を対象に令和5(2023)年度から実施しました。これにより一人一人の子どもの学力の状況を正確に評価し、個別最適な学びの実現につなげていく必要があります。また、すべての学習の基盤となる読解力(リーディングスキル)の向上を図るため、6年生を対象に行っているリーディングスキルテストを継続するとともに、教員の授業力の向上が必要です。

※IRT(項目反応理論)とは、一つ一つの問題が能力を見極めるための良問であるか、また、その問題の難易度を評価することにより、異なるテストや異なる受験者の差を平準化し、共通のものさしとして、測定することができるという理論。

### ●国際化に対応した英語教育

文部科学省は、令和4(2022)年度までに中学3年生の50%以上が英検3級以上相当の英語力を身に付けることを目標としていましたが、全国平均で49.2%となっています。王寺町は44.7%と全国平均に比べて、4.5ポイント、奈良県平均に比べて0.5ポイント低くなっています。このような状況において、文部科学省は、令和9(2027)年度までに中学3年生の60%以上が英検3級以上相当の英語力を身に付けることを目標としており、更に国際化に対応した英語教育を充実させる必要があります。

### ●ICT教育の推進

義務教育学校では、一人一台のタブレットを活用した学習を充実させるため、学校において10GBの高速大容量ネットワーク環境(校内LAN)を整備するとともに、各学級に電子黒板の機能を備えた超短焦点型のプロジェクターの設置や図書室機能をもつICTを駆使したメディアセンターを整備しました。今後、最先端の教育環境を備えた学校でより効果的な授業へ繋げる必要があります。

### ●プログラミング教育による創造する力の育成

教育現場でのAIの活用が期待されるとともに、近い将来多くの職種がコンピュータに代替されるとの指摘がある時代だからこそ、ICTを主体的に使いこなす力だけでなく、プログラミング教育を系統的に行い、論理的思考力を高め、情報活用能力を育成することが必要です。そして、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが重要になります。

### ●探究的な学習の推進

これからの時代を生きる子どもたちには、社会に対する関心を持ち、社会が抱える課題について意識を高める必要があります。学校では、教科や総合的な学習の時間などで、SDGsの内容等の学習に取り組んでいますが、さらに探究的な学習の取組を進める必要があります。

### ●不登校児童生徒への支援

不登校児童生徒の状況については、全国的に年間30日以上長期欠席の不登校児童生徒数は増加しており、本町においても同様の傾向にあります。今後は、教育機会確保法に基づく児童生徒の社会的自立を目指した教育及び教育の機会の確保等を実現するため、これまでの学校における心理的支援や福祉的支援に加え、今後は、学校外における関係機関との連携を図っていく必要があります。

### ●いじめ問題への取組

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与え、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれのある決して許すことができない人権尊重の精神に反する行為です。いつでもどこでも起こり得るいじめは予期せぬ展開から重大な事態に至ることもあり、そのため、初期段階も含めて積極的に把握して解消していくことが必要です。

### ●組織による課題解決

子どもを取り巻く家庭や地域社会の変容に伴って、生徒指導や特別支援教育等に関する課題が複雑化・多様化し、学校や教員だけでは解決することができない課題が増えています。学校がこれらの課題を解決

し、子どもに必要な資質・能力を育てていくためには、教職員一人ひとりが自らの専門性を発揮するとともに、外部の専門スタッフ等の参画を得て、組織として課題解決にあたる「チーム学校」を実現していくことが必要です。

### ●地域への関心・社会性を育む取組

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、子どもたちが地域の担い手として活躍することが期待されています。自分たちが暮らす町に関心を持ち、地域の山・川等の自然に親しみ、環境を大切にすることを育むとともに、地域の歴史を学び、様々な行事に積極的に参加できるように、地域が連携して、地域について学習する機会を提供することが求められています。

### ●読書活動の推進

令和4(2022)年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査の調査結果によると、「学校の授業時間以外に、月曜日から金曜日で、1日当たりどれくらいの時間読書をしていますか。(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」に対し、全く読書をしない9年生の割合は、全国・奈良県平均より低いが、6年生の割合は、全国・奈良県平均より高くなっています。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることから、読書習慣をしっかりと身に着けるために、更なる読書活動に関わる取組の推進が必要です。

### ●特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもの中には、幼稚園・保育所等から義務教育学校への進学に際して環境の大きな変化に伴い、とまどいや混乱を感じ、学校生活への不安などを引き起こすことがあります。乳幼児期の早い段階から一人一人に応じた個別の計画に基づき、9年一貫した特別支援教育に取り組む必要があります。

### ●「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の状況(令和4(2022)年)

王寺町における全国体力・運動能力テストの平均合計点は、全国・奈良県平均と比べて高くなっています。今後も外遊びや義務教育学校の強みを生かし、専科教員である保健体育科教員による専門性の高い指導を継続する必要があります。

### ●学校部活動の地域移行

スポーツ庁・文化庁は、令和4(2022)年12月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指しています。本町においても、学校・地域が連携して、生徒にとってよりよい部活動の環境を構築する必要があります。

### ●学校・家庭・地域の連携強化

子どもに見られる様々な課題を解決し、子どもが安心して暮らせる学校、地域、社会をつくるため、これまで以上に学校・家庭・地域が連携を深め、互いに協働して教育を支える体制づくりが必要です。

## 具体的な取組

### ◆ 新「王寺町教育振興ビジョン」の策定

「王寺町教育振興ビジョン」は、平成 27（2015）年度を初年度とし、令和 6（2024）年度を目標年度とする 10 か年の計画となっています。義務教育学校の開校及び幼稚園の 2 園化による 12 年一貫した教育環境の整備、教育における ICT の進展など、本町の教育を取り巻く環境が急激に変化していることから、「王寺町教育振興ビジョン」を令和 3（2021）年度に改訂しました。社会情勢や教育環境の変化等を考慮し、令和 6（2024）年度に新たな「王寺町教育振興ビジョン」を策定します。策定にあたっては、教育行政の点検評価を参考に客観的な指標により、目標数値を設定し、目標の達成を図ります。

### ◆ 確かな学力を育む

#### ・ 個別最適な学び

義務教育学校 9 年間を通じて、子どもたちに生活面とともに基礎学力を身に付けさせるため、継続的に基礎学力・活用力から生活面まで学力向上のための現状把握と成果検証ができる、IRT に基づいた総合学力調査について、段階的に対象学年を拡充して実施します。さらに、総合学力調査の結果を反映したデジタルドリル等の活用を促進し、AI による一人一人の学習状況に応じた個別最適な学びにつなげていきます。また、リーディングスキルテストの継続とともに、教員の指導力向上のために、県教育委員会が実施している「読解力向上プロジェクト」に参画します。

#### ・ 国際化に対応した英語教育

グローバル社会において国際人として求められる資質・能力を育むため、ネイティブスピーカーである外国人講師を派遣し、発達段階に応じた実践的な英語教育を引き続き実施します。また、9 年生での全員英検 3 級取得をめざして、義務教育 9 年間の系統的なカリキュラムに基づき、1 年生から英語教育を進めるとともに、5・6 年生からは、専科制を導入し、より専門性を高めた指導を行います。

#### ・ 「王寺町寺子屋塾（雪丸サポートスクール）」の充実

教職員経験者等、地域の多様な人材がサポートスタッフとして教育活動の支援を行っていますが、その成果を検証し、方法を工夫・改善しながら、学校・地域・関係機関が協働して児童生徒一人ひとりの学力及び学習意欲の更なる向上を図ります。

#### ・ ICT 教育の推進

電子黒板の機能を有する超短焦点型プロジェクターや一人一台のタブレット型パソコン、デジタル教科書等を活用し、より効果的な授業を進めます。さらに、ICT 支援員の配置など継続的な人的サポートにより、教員の ICT を活用した指導力の向上を図ります。

### ・プログラミング教育による創造する力の育成

児童生徒がコンピュータに意図した処理を行うよう指示する体験をさせながら、現代において普遍的に求められる力として「プログラミング的思考力」を育成します。また、児童生徒の創造する力を育むため、教育現場でのA Iの活用を研究します。

### ・探究的な学習の推進

変化が激しく、見通しを持ちにくいこれからの時代を生きる子どもたちには、自ら課題を発見し、課題の解決について考え、他者と協同して課題を解決しようとする力が必要です。そこで、子どもたちが自ら課題を設定し、その解決のために友達と協同して取り組み、他者と考えを交流し合う、探究学習に取り組みます。

### ・不登校児童生徒への支援

児童生徒の教育機会を確保するため、校内に不登校の児童生徒が安心して過ごせるスペースの設置や自宅においてICTを活用し学習する機会を確保するとともに、引き続き、本人や保護者が相談できるカウンセラー等の充実を図ります。また、学校・自宅以外での学習する機会の確保として、奈良県フレキシスクール「不登校支援ならネット(※)」等の県教育委員会の取組の情報提供を図るなど、教育機会の確保に努めます。

※不登校支援ならネット：奈良県教育委員会が運営する、不登校の中学生を支援するためのオンラインを中心としたネットワーク型の柔軟な教育システム。

### ・いじめの未然防止、早期発見・再発防止

平成28(2016)年12月策定の「王寺町いじめ防止基本方針」については、子どもたちを取り巻く環境の変化も踏まえ、一部見直しを行います。この方針等に基づき、教職員や保護者、地域の関係団体が連携して、いじめの未然防止、早期発見および早期対応や再発防止に取り組みます。

### ・「チーム学校」の実現

教職員一人一人が力を発揮し、子どもが必要な資質・能力を育むことができる環境を構築するために、臨床心理や福祉等の専門職を学校職員として配置し、チーム体制の質の確保と充実を図る等、国や県の動きを参考に学校、地域と連携した体制の整備を検討します。

## ◆ 王寺を誇る心を育む

### ・和プロジェクトの推進

ふるさと王寺の理解と愛着を育む教育として、副読本「わたしたちのまち王寺」の活用や観光ボランティアガイドによる町内の歴史探訪などにより、王寺の地理や歴史、自然などを学び、地域の一員としての関わり方を考え、将来にわたり、ふるさと王寺を愛し誇れる人間の育成を進めます。また、町職員による出前授業や、「子ども一日町長」「子ども議会」の開催、町長の出前授業の実施等により、町行政の仕組みについて理解を深めるとともにまちづくりへの関心を高めます。

## ◆ 豊かな人間性を育む

### ・読書活動の推進

豊かな感性や幅広い知識を身につけるため、司書教諭や学校司書を中心に町立図書館と連携して学校にない図書の貸出やお薦め本の情報提供など、学校図書館の活性化や充実を図ります。また、「ビブリオバトル」を開催するとともに、電子書籍の活用も図るなど、読書への関心を高めるための取組を行います。

### ・特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、個別の教育支援計画を活用し、幼稚園・保育所等から義務教育学校まで切れ目のない支援を推進します。また、障がいの種別ごとに少人数の特別支援学級を設置するほか、通常の学級で授業を受けながら、障がいの程度が比較的軽度である児童生徒に対し、早い段階から一人一人の障がいに合わせ、特別な支援を実施する通級指導教室を運営します。

### ・「あいさつ+1（プラスわん）運動」の推進

日常的な挨拶を通じた規範意識の向上だけでなく、社会性やコミュニケーション能力を育むため、学校を中心に家庭や地域と連携しながら挨拶運動を進め、自ら進んで挨拶ができる児童生徒を育成します。

## ◆ たくましく健やかな体を育む

### ・学校体育等の充実

義務教育学校の強みを生かし、専科教員である保健体育科教員による専門性の高い指導を継続し、自らの健康や体力に関心を持ち、運動を通じて自らの健康維持と体力向上に努める子どもの育成をめざします。また、5年生から様々な部活動に参加し、共に活動することを通して、体力の向上や豊かな情操を育み、責任感や連帯感を培います。

### ・学校部活動の地域移行

教員の負担軽減を図りつつ部活動の指導を充実させるため、国・県の動向を踏まえ、「総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト」等と連携を図りながら、生徒にとってよりよい部活動の環境を構築します。

## ◆ 地域とのふれあいを推進




### ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の検討

学校・地域パートナーシップ事業において、学校・家庭・地域が連携・協働し、学校をベースとした地域教育力の向上を図っていますが、さらに地域とのつながりを深めるため、保護者や地域住民とお互いの課題や情報を共有して「地域と共にある学校づくり」を目指し、義務教育学校にふさわしいコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を検討します。

・学校や地域との連携による環境教育の推進

地域の団体の協力のもと、菜の花を栽培し菜種油を採取したり、さつま芋の苗植えと収穫体験や、「花いっぱい運動」を通して、自然を大切に作る心や環境美化に対する意識の向上を図ります。

役割分担

	住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育に関心を持ち、理解を深め、積極的に活用、参加します。</li> <li>●専門的な資格や経験を活かし、学校運営に協力します。</li> <li>●学校運営に協力し、参画します。</li> <li>●学校・保護者・地域等が連携していじめ問題に取り組めます。</li> <li>●保護者はいじめの早期発見に努めます。</li> <li>●保護者は学校給食について関心を持ちます。</li> </ul>
	地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校運営に協力し、参画します。</li> <li>●学校・保護者・地域等が連携していじめ問題に取り組めます。</li> <li>●子どもたちを地域で見守り、子どもや保護者にとって安心して親しみのある環境づくりを推進します。</li> <li>●町内の危険箇所等について、情報を一元化し、必要な対策について行政とともに検討します。</li> </ul>
	団体、事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門的な知識や情報を提供します。</li> <li>●体験学習等、学習の機会・場の提供を行います。</li> <li>●地元産等、安全な給食食材を提供します。</li> </ul>



## 具体的施策 31 生涯学習

関連する条例・分野別計画等 王寺町教育振興ビジョン

### 目指す姿

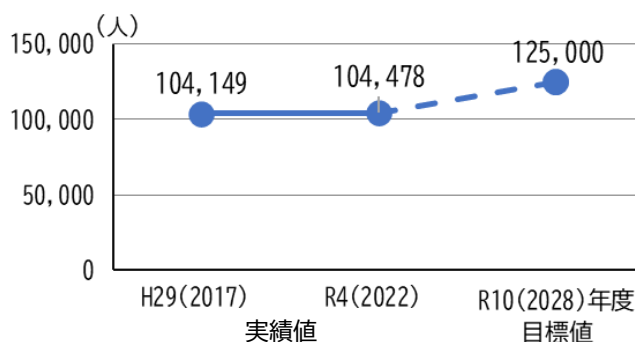
### 一人ひとりが生涯を通じて学び、心豊かで生きがいの持てるまち

人生 100 年時代を迎え、一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送れるよう、生涯にわたって、あらゆる機会、場所において学習でき、その成果を適切に生かすことのできるまちになっています。

### 重要業績評価指標 (KPI)

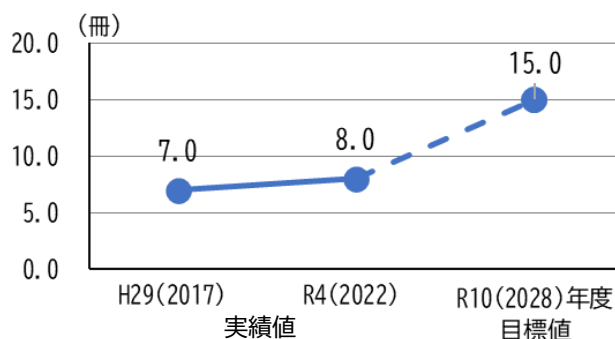
#### ◆KPI16-1

生涯学習施設の利用者数



#### ◆KPI16-2

住民 1 人当たりの図書館貸出冊数



### 現状と課題

#### ●生涯学習活動の推進

町の生涯学習施設の利用者数は、平成 30(2018)年度の約 13 万人をピークにコロナ禍により閉館期間や施設の利用人数の制限を設けるなど感染防止対策を講じたことから令和元(2019)年度は約 11 万人、令和 2(2020)年度は約 7 万人と減少しています。しかし、その後、段階的に施設の利用人数の緩和を行ったことから令和 4(2022)年度には約 10 万人まで回復しました。今後も施設の利用者が増えるような魅力ある自主事業等の取組が必要です。

町の歴史に興味を持ち、地域の魅力ある資源の発掘や解説を行う観光ボランティアガイドの養成などを行い、現在多くの人たちが活躍しています。今後は他の分野においても、知識や経験を有する人材の確保や活躍できる機会の創出が求められています。また、住民の日頃の文化・芸術活動の成果を



発表するとともに、幅広い年齢層の人々が集い、文化・芸術活動を通じて交流する場として「王寺町文化祭」を開催していますが、より多くの人々が参加・交流できるよう、より一層の工夫が必要です。

### ●図書館の利用促進

住民1人当たりの年間貸出冊数は、平成30(2018)年度の7.6冊をピークにコロナ禍により閉館期間を設けるなど感染防止対策を講じたことから令和元(2019)年度は7.1冊、令和2(2020)年度は6.5冊と減少しています。同じく図書館の利用者数も平成30(2018)年度の約18万人をピークに令和元(2019)年度は約16万人、令和2(2020)年度は約12万人と減少しています。

乳幼児期から親子で本に親しむ機会を増やしていくことを目的として、また、図書館の貸出冊数に占める児童書の割合が高いことから、令和2(2020)年度に授乳室の設置や児童書コーナーの拡充等のリニューアルを行い、絵本と読み物を中心に児童書の充実を図りました。更に、いつでもどこでも貸出返却が可能な電子図書館を導入し、利用者の利便性の向上を図ったことから令和3(2021)年度以降は貸出冊数・利用者とも増加しています。

今後は、子どもたちがより一層、読書の習慣を身につけられるよう、就学前児童を対象とした「おはなし会」、「読み聞かせ会」の実施をはじめ、学校図書館や保健センターとの連携により、読書習慣の定着等を推進することが求められます。

### ●生涯学習活動施設の充実

平成31(2019)年1月に新たにオープンした「いずみスクエア」は、音響設備を備えたホールや多目的室、ギャラリースペース、体育館等、世代を超えた文化・芸術・スポーツの振興に資する施設機能のほか、避難所機能を併せ持つ防災拠点施設として、多目的に使用できる大小の会議室や調理室、防災倉庫、屋上の太陽光発電設備等を備えており、防災の研修・学習のほか、生涯学習の拠点としての役割が期待されています。その他の生涯学習施設については長寿命化対策として、やわらぎ会館では老朽化した空調設備等の改修を行い、南公民館では、空調設備、屋上防水・外壁の改修を実施したほか、様々な講演会やコンサートで利用されている大ホールの照明、音響設備を改修し、多彩な演出が可能となりました。さらに快適な空間を提供するため、座席に抗菌・抗ウイルス加工を施すとともにゆったりと安心して観覧いただけるように改修を行いました。今後は、計画的な施設・設備の更新と、機能性の向上、活用の促進が求められています。

### ●生涯学習の更なる推進

子どもから大人まで、住民一人ひとりが生涯にわたる学習を通して豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習活動の振興に努めていますが、生涯学習の更なる推進にあたり、住民一人ひとりのライフステージに応じた、多種多様な学習の機会を体系化することが求められていることから、生涯学習の施策のあり方について、その指針となる計画を策定することが必要です。

## 具体的な取組

### ◆ 生涯学習機会の充実

#### ・新たな学習機会の提供と人材確保

人生 100 年時代を見据え、「シニアカレッジ」、「歴史リレー講座」及び「公民館教室」等を引き続き開催するとともに、文化協会のクラブなどの文化活動を支援します。また、仕事をリタイアした高齢者の経験や資格をまちづくりに生かすなど、地域のリーダーを養成するための講座等を実施します。更に、文化・芸術活動や体育・スポーツの知識・技能や経験を有する人を指導者として登録、活用する「人材バンク制度」を創設し、様々な生涯学習の機会を提供します。

#### ・「王寺町文化祭」の開催

日頃の生涯学習の学びの成果としての作品や演技、演奏を、より多くの人に見てもらえるよう「奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭」に参加するなど、より幅広い世代の参加に向けて取り組むとともに、住民ニーズの変化に即した開催内容を検討します。

#### ・図書館の利用促進

利用者のニーズや社会的な動向に十分配慮し、魅力ある図書を揃え、本の鮮度を向上することで貸出冊数の増加につなげます。また、読書が健康長寿につながるという研究もあることから、郵送貸出など図書館に来館しなくても本に触れることができる機会を創出するとともに、令和 3 (2021) 年度に開館した、いつでもどこでも貸出返却可能な電子図書館の利用を促進します。

また、貸出総数に占める児童書の割合が高いことから、乳幼児期から親子で本に親しむ機会を増やすため児童書コーナーの更なる充実や、4 か月児健診時に乳児とその保護者に対して、絵本を贈呈するブックスタートや 1 歳 6 か月を迎える幼児に絵本を贈呈するセカンドブックを引き続き実施し、親子で本に親しむとともに、保健センターが実施している「すくすく広場」や「わくわく広場」での絵本の出張読み聞かせや興味のある絵本をその場で貸し出すなど、本を読むことの楽しさを広めます。

特に子どもたちの読書習慣の定着に向けて、図書館ボランティア団体との連携を深め、引き続き図書館はもちろんのこと、幼稚園・保育所・こども園・学校での読み聞かせを実施するとともに、学校司書教諭と連携して、学校にない図書の貸出やお薦め本の情報提供などを実施し、読書好きの児童生徒の増加につなげます。

### ◆ 生涯学習施設の充実

#### ・公民館等の設備更新




やわらぎ会館（平成 7 (1995) 年建築）については、一部照明の LED 化及び屋上防水工事など、個別施設計画に基づき計画的に施設整備の検討を行います。また、やわらぎ会館及び南公民館（昭和 57 (1982) 年建築）について、和式トイレの洋式化の実施を検討します。

## ◆ 生涯学習施策の指針づくり

## ・ 生涯学習施策に関する基本計画の策定

住民誰もが学び、その成果を活かすことができる環境づくり、住民の生涯学習の支援につながる施策の更なる推進に向けて、その指針となる計画を策定します。

## 役割分担

	<b>住民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習活動施設を積極的に利用します。</li> <li>●ニーズ調査等で意見・要望を述べます。</li> <li>●図書館を積極的に利用します。</li> <li>●生涯学習活動に積極的に参加します。</li> <li>●公民館教室に積極的に参加し、仲間づくりや知識・技能等の向上に努めます。</li> <li>●学習した知識や技能等を地域の活動に生かします。</li> <li>●これまでの知識と経験を活かし、生涯学習活動の講師として登録します。</li> </ul>
	<b>地域の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習活動でお互いに学び、お互いに支え合うことで、仲間の輪を広げ地域の結びつきを強固にします。</li> <li>●地域で生涯学習活動施設を積極的に利用します。</li> <li>●地域ぐるみで学習する機会や環境づくりを行います。</li> </ul>
	<b>団体、事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習活動にふさわしい講師を紹介する等、専門的な知識・技術を提供します。</li> </ul>



## 具体的施策 32 青少年健全育成

関連する条例・分野別計画等 王寺町教育振興ビジョン

### 目指す姿

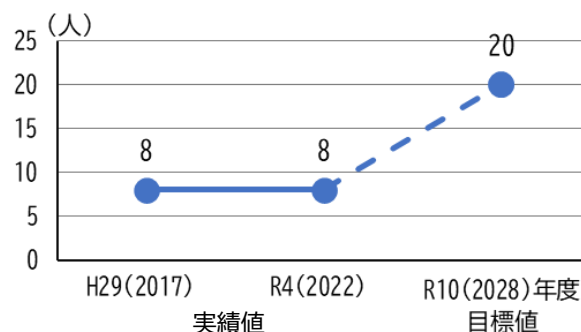
### 学校・家庭・地域が、ともに子どもたちを育てるまち

学校、家庭、地域社会が連携のもと、地域ぐるみの児童生徒指導が充実し、次の時代を担う児童生徒が心身ともに健やかに成長して、安全に生活できるまちになっています。

### 重要業績評価指標 (KPI)

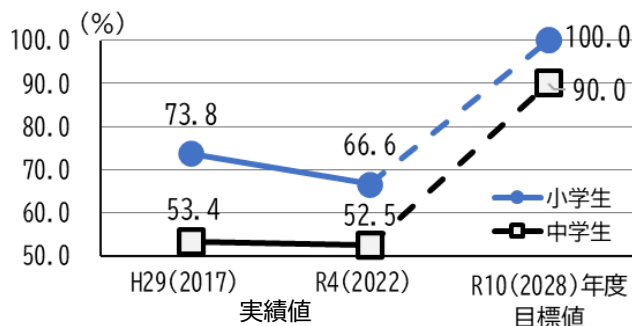
#### ◆KPI16-3

青少年リーダー(中高生)の登録者数



#### ◆KPI16-4, 5

地域の行事に参加している小学生・中学生の割合



### 現状と課題

#### ●「王寺町地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会」の取組

「王寺町地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会」は、学校・家庭・地域社会が一体となって、地域ぐるみで児童生徒指導の充実・推進を図ることを目的として、「教育力を高める取組」「社会体験活動の推進」「安全確保の取組」を3つの柱に活動しています。今後も青少年健全育成活動の充実が求められています。

#### ●教育力を高める取組

地域住民と協働した学校づくりを目指し、各学校では、子どもたちと地域の人々をつなぐ教育活動として「学校・地域パートナーシップ事業(※1)」を展開しています。学校を支援する業務とボランティアをつなぐコーディネーターを中心に、学校と地域がそれぞれの役割を担いながら、体育・英語・家庭科等の

授業支援やプランター栽培の環境整備など様々な活動に取り組んでいます。義務教育学校という新たな環境の中で、家庭・地域の協力のもと、より多くの方々に参画いただき、この取組を継続・発展していくような仕組みづくりが必要です。また、子育ての中での問題点を話し合いながら、親として何をすべきかを学ぶため、各学校や幼稚園における家庭教育学級(※2)の開催を支援していますが、今後も家庭教育力の向上を図っていく必要があります。

- ※1 学校・地域パートナーシップ事業：家庭・地域の人々が教育活動に参画し、学校と地域が協働することにより、学校をベースとした子どもたちと地域の人々をつなぐ教育活動。
- ※2 家庭教育学級：子どもの健全な成長を願い、「子育て」や「しつけ」などについて話し合いながら、親として何をすべきか、家庭教育力を高めるために行うもので、各幼稚園・学校単位でPTAを主体に開催されている。

## ●社会体験活動の推進

5年から9年(小・中学)生を対象に野外活動(兵庫県南あわじ市)や山村体験活動(奈良県天川村)を行っています。コロナ禍においては、菩提キャンプ場(冒険の森inおうじ)でアクティビティ体験や実践的なロープワークの習得等を行っていました。子どもたちの心身の成長につながる貴重な機会であることから、今後も継続して行っていく上で、活動の中心となるリーダーの確保が必要です。

## ●安全確保の取組

義務教育学校の開校に合わせてボランティアによる「地域ぐるみ学校見守り隊」を新たに結成し、登下校中の子どもたちを地域全体で見守る体制を整えました。さらに(株)ottaとの官民共同で子どもたちに見守り端末を配布のうえ、学校の入口や通学路沿いに設置された見守りスポットの近くを通過したときに、保護者がアプリで位置情報履歴を確認できる新たな見守りサービスを開始しました。そのほか、「青色防犯パトロール車による巡回」や、児童・生徒の登下校時に通学路等で声かけをする「あいさつ+1(プラスわん)運動」、犯罪や事故から老人子どもを守るための「老人・こども110番の家」の旗の設置運動を行っています。一方で、児童生徒が被害を受ける凶悪な事件や通学路における事故が、全国各地で後を絶たないことから、見守りの強化が求められています。

## ●地域行事への参加

子どもたちの地域行事への参加人数はコロナ禍により減少していますが、これまで中止していた地域活動や地域行事の再開に伴い、より多くの子どもたちが、地域行事等に参加し、他の子どもや大人たちとの世代を超えた交流活動を促進し、地域の担い手づくりの取組が必要です。

## 具体的な取組

### ◆ 地域教育力の向上に向けた取組

#### ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の検討【施策30再掲】

学校・地域パートナーシップ事業において、学校・家庭・地域が連携・協働し、学校をベースとした地域教育力の向上を図っていますが、さらに地域とのつながりを深めるため、保護者や地域住民とお互いの課題や情報を共有して「地域と共にある学校づくり」を目指し、義務教育学校にふさわしいコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を検討します。

・家庭教育学級の支援

子どもたちの健全な成長につなげるため、子育てに関する研修会を開催するとともに、子育て中の悩みを解消する機会を設ける等、各家庭の子育てを支援します。

・自然体験活動の実施

海や山村での自然体験活動を引き続き実施することにより、未来を担う子どもたちが、たくましく生き抜く力を育成します。また、子ども会が実施する体験活動を引き続き支援します。

・地域行事への参加促進

地域の祭りや町の行事（美化清掃活動、防災訓練等）へ、子どもたちの参加を促進します。

・青少年リーダーの確保

集団の中で自主的、指導的な行動ができる青少年リーダーを確保するため、中高生を対象にしたリーダー養成研修会を開催するなど、児童文化協会への支援を引き続き行うことで、社会体験活動で活躍できる次世代の青少年リーダーの育成に取り組みます。

◆ 地域ぐるみの子どもの安全・安心の環境づくり




・地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会の活動強化

地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会を構成する社会教育関係等の団体と連携し、「地域ぐるみ学校見守り隊」の充実や「あいさつ+1運動」の推進など、児童生徒の安全確保のための取組を強化します。

・青色防犯パトロールの強化

学校・家庭・地域社会の三者が一体となって、青色防犯パトロール車による見守りを強化するため、下校時のパトロール実施回数を増加させるとともに、企業や自主防犯団体等と連携のもと、青色防犯パトロール車両の増強を図ります。

## 役割分担

 住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一人ひとりが地域で子どもを守り育てようという意識を持ちます。</li> <li>●青少年健全育成活動に参加、協力します。</li> <li>●「あいさつ+1（プラスわん）運動」や「老人・こども110番の家」の旗の設置等に取り組みます。</li> <li>●地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会の活動に参加、協力します。</li> <li>●家庭教育の重要性について意識を高めます。</li> <li>●地域行事へ参加、協力します。</li> <li>●地域ぐるみ学校見守り隊に登録し、活動に参加、協力します。</li> <li>●見守りスポット端末の設置に協力します。</li> </ul>
 地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で子どもを守り育てます。</li> <li>●青少年健全育成活動に参加、協力します。</li> <li>●地域ぐるみで「青色防犯パトロール」や「あいさつ+1（プラスわん）運動」等により児童・生徒の安全確保や非行防止に努めます。</li> <li>●地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会の活動に参加、協力します。</li> <li>●子ども会等が活動できる場や機会を提供します。</li> <li>●地域で活動する担い手を育成します。</li> <li>●町内の危険箇所等について、情報を一元化し、必要な対策について行政とともに検討します。</li> <li>●地域ぐるみ学校見守り隊に登録し、活動に参加、協力します。</li> <li>●見守りスポット端末の設置に協力します。</li> </ul>
 団体、事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域行事へ参加、協力します。</li> <li>●自然体験活動等の場を提供します。</li> <li>●地域ぐるみ学校見守り隊に登録し、活動に参加、協力します。</li> <li>●見守りスポット端末の設置に協力します。</li> </ul>



## 具体的施策 33 文化財

関連する条例・分野別計画等

王寺町教育振興ビジョン／王寺町文化財保存活用地域計画／王寺町文化財保護条例

### 目指す姿

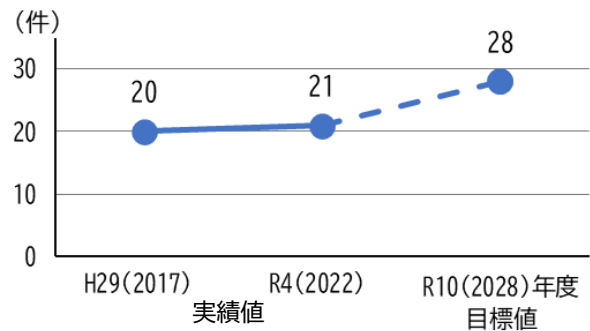
### 文化財を核とした人々の交流により文化財の保存・活用が進むまち

住民と行政が協働で文化財の保存・活用を進めています。また、地域の歴史文化を核として、町内外の人々が盛んに交流することで、文化財の保存につながるまちになっています。

### 重要業績評価指標（KPI）

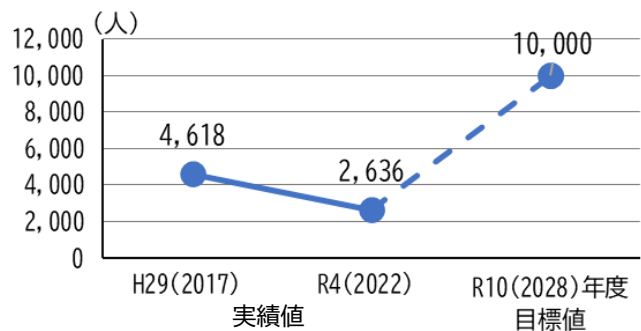
#### ◆KPI17-1

国・県・町指定文化財及び国登録文化財の件数



#### ◆KPI17-2

観光協会やボランティアガイドによる文化財の年間観光案内人数



### 現状と課題

#### ●文化財の保存・活用

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法の改正により地域における文化財の保存と活用を総合的かつ計画的に行うことができるよう創設された制度です。令和元（2019）年7月に文化庁長官の認定を受けた王寺町文化財保存活用地域計画では、地域の人々が守り、伝えたいと考える物（モノ）、事（コト）、所（トコロ）のすべてを広く「文化財」として捉え、それらに観光資源としての価値も見出して、商工関係や観光関係団体、住民と連携しながら事業を推進しています。

奈良県指定文化財である達磨寺方丈の保存修理工事は令和2（2020）年12月に完了しました。町では貴重な文化財を保存するため、全国から募ったふるさと寄附金を財源に、工事費に対して財政支援を行いました。



コロナ禍により観光が控えられる傾向があり、観光協会やボランティアガイドによる文化財の観光案内人数は、目標を大きく下回っています。この間、明神山からの歴史的眺望を楽しむVRゴーグルコンテンツの制作や、ボランティアガイド養成講座の開講で新たな人材を加え、コロナが収束した後は、スムーズにガイドの受け入れができるよう体制を整えています。

令和3(2021)年度からは、達磨寺の歴史文化である聖徳太子と達磨大師の物語を活かして全国だるまさんがころんだ選手権大会を開催しており、町内外ともに人気を博しています。大会運営に地域住民を巻き込むなどして、文化財を通じた人との交流を生み出し、文化財の保存につなげることが重要です。

## ●文化財の調査

平成31(2019)年2月22日付けで西安寺跡が奈良県指定史跡に指定されました。奈良県指定史跡の西安寺跡は、発掘調査報告書に基づき、国史跡の指定に向けて、文化庁や奈良県と協議を進める必要があります。また、王寺町文化財保護審議会を開催し、明神山からの歴史的眺望やD51形蒸気機関車895号機などを候補とした町指定文化財の新規指定事務を進めていく必要があります。王寺小学校跡地の利活用にもなって、片岡王寺跡について文化財指定を視野に入れた調査を進める必要があります。

## 具体的な取組

### ◆文化財の保存・活用

#### ・第2期「文化財保存活用地域計画」の作成

第1期計画の評価を行い、その結果を踏まえて第2期「王寺町文化財保存活用地域計画」(計画期間：2029年度～2038年度)を作成します。

#### ・「王寺町文化財保存活用地域計画」に基づくにぎわいづくり

「王寺町文化財保存活用地域計画」に基づいて、住民と協働して文化財の保存・活用を進めるために、太子道・大和川・明神山・鉄道遺産等、町の魅力を物語る文化財に関して、講演会等を開催して重点的に情報発信するとともに、それらの文化財を気軽に周遊できるサイン・歩道等を整備します。

#### ・達磨寺の歴史文化を生かしたイベントの開催

達磨寺の歴史文化である聖徳太子と達磨大師による飢人伝説を活かして、達磨寺境内で開催している「全国だるまさんがころんだ選手権大会」を継続して実施することで、多様な人々の交流を生み出し、地域の活性化を図ります。また、保存修理工事が完成した達磨寺方丈においても、歴史的な空間を生かしたコンサートの開催や、ギャラリーとしての利用等を促進します。

#### ・明神山からの歴史的眺望の保存と活用

明神山は、標高273.6mと低い山ながら、大和川の沿岸にあって奈良県・大阪府の境付近に位置することから、大和平野・大阪平野ともに視界が広がり、巨大な前方後円墳を含む大王墓の移り変

わりや、仏教伝来、遣隋使、聖徳太子が太子道を往来する姿、藤原京から平城京への遷都等が、壮大な歴史絵巻物のように想像できます。こうした歴史的眺望も王寺町にとっての重要な文化財として捉え、眺望する環境が失われないよう保存するために、文化財指定に向けて取り組むとともに、眺望を楽しむため、アプリを利用した解説のほか、眺望をガイドできる人材を養成します。

また、明神山は、河内と大和をつなぐ場所に位置し、飛鳥時代の烽火(のろし)による情報伝達拠点と想定されていることから、烽火(のろし)を検証する烽火(のろし)リレーを実施し、明神山の歴史的眺望の価値を周知していきます。

#### ・近代化遺産を生かしたにぎわいの創出

王寺町は奈良県で初めて鉄道が開通して以降、「鉄道のまち」として発展しており、それに関わる近代化遺産が数多く残っています。なかでも、舟戸児童公園に静態保存されるD51形蒸気機関車895号機は、実際に関西本線を走っていたもので、国登録有形文化財の松浦家住宅(※)などとともに活用を図ることで、王寺町と鉄道の関わりを周知し、王寺駅周辺を中心としたにぎわいを創出していきます。

※松浦家住宅：明治43年頃に松浦音吉によって建立された木造建築物で国登録有形文化財。音吉は「松浦組」という土木業を営み、日本各地で鉄道トンネルを掘削していた。

#### ・住民と一体となった文化財の保存・活用

住民と行政が一体となって文化財の保存・活用を進められるよう、住民が調査・保全活動や公開事業などに関わることでできるサークルを設立し、勉強会や見学会を実施して、その輪を広げていきます。王寺観光ボランティアガイドの会の増員やガイド技術の向上を図るため、ガイド養成講座や研修会を開催、また、ガイドの会が外国人旅行者にも対応できるような研修も重ねていきます。

さらに、明神山での烽火(のろし)体験や達磨寺での坐禅体験など、地域の子どもたちが文化財を身近に感じられるような機会を提供するとともに、文化財に関する冊子の刊行、SNS等を用いた情報発信の強化によって、町の文化財の活用を推進するとともに、世代を超えて郷土愛が育まれるよう取り組みます。

### ◆ 文化財の調査等




#### ・西安寺跡の発掘調査成果の活用と整備

西安寺跡を住民と協働して保存・活用していけるよう、これまでに進めてきた発掘調査の成果の展示や講演会等を実施し、保存の機運を高めていきます。

#### ・片岡王寺跡の発掘調査と文化財保存展示施設の整備検討

旧王寺小学校跡地において片岡王寺跡の発掘調査を実施します。町を象徴する遺跡として、誰もが町の歴史文化に触れ、学ぶことのできる場となるように、旧王寺小学校跡地に文化財保存展示施設の整備を検討します。

## 役割分担

	<b>住民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の住んでいる地域の文化財に触れ、親しみを持ちます。</li> <li>●郷土への愛着や誇りを育み、地域の文化財・歴史文化を保存継承する担い手になります。</li> <li>●「王寺町文化財保存活用地域計画」を生かした地域の活性化に協力します。</li> <li>●観光ボランティアガイドに積極的に参加します。</li> </ul>
	<b>地域の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の文化財や歴史を学習する機会を設けます。</li> <li>●郷土への愛着や誇りを育む啓発を行います。</li> <li>●「王寺町文化財保存活用地域計画」を生かした地域の活性化に協力します。</li> <li>●地域の文化財を守り、継承します。</li> </ul>
	<b>団体、事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光コースに取り入れる等、文化財・歴史文化の活用や周知に協力します。</li> <li>●文化資源を活用したイベントの企画や商業振興を組み合わせることで保存と活用の大切さを伝えていきます。</li> </ul>



## 具体的施策 34 文化・芸術活動

関連する条例・分野別計画等 王寺町教育振興ビジョン

### 目指す姿

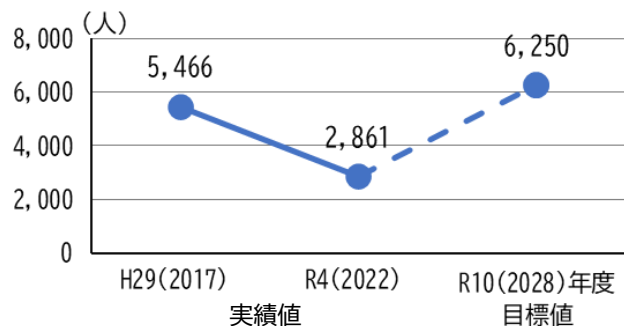
### 誰もが身近に文化・芸術に触れ親しみ、心豊かに暮らせるまち

住民の誰もが身近に文化・芸術に触れることで、心豊かに潤いのある暮らしを送ることができ、王寺町への愛着と誇りが醸成され、王寺ブランドを実感できるまちになっています。

### 重要業績評価指標 (KPI)

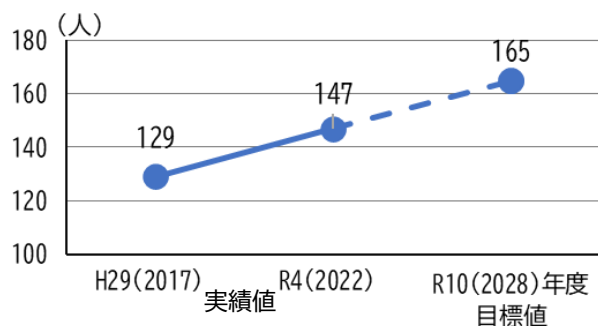
#### ◆KPI17-3

町主催の文化事業の来場者数



#### ◆KPI17-4

「音楽のあるまちづくり」団体加入者数



### 現状と課題

#### ●文化芸術に触れられる機会の提供

町主催の文化事業の来場者数は、平成 30(2018)年度の約 6 千人をピークにコロナ禍により事業の中止や来場者数を 50%に制限した影響で令和 2(2020)年度は、約 7 百人まで減少しましたが、その後は、段階的に制限を緩和し、令和 5(2023)年 1 月からは定員数を 100%に戻し、有観客での開催を再開しています。

地域の実情を踏まえた、特色ある文化芸術振興の主たる役割を果たすため、今後も住民のニーズの変化に合わせて、経済的・社会的・身体的・時間的な制約のある方が身近に文化・芸術に触れる機会を提供することが必要です。

#### ●「音楽のあるまちづくり事業」

「音楽のあるまちづくり事業」は、「音楽」をキーワードにして「人」と「人」をつなぐ、まちの特色ある事業としてスタートから 20 年以上が経過しました。その核となる音楽のあるまちづくり団体には、ジュ

ニア団体として「ハルモ」、「バンビーナ」、「フェアリーベル」が活発に活動しています。平成30(2018)年4月の児童生徒の加入者数は25名でしたが、広報によるメンバー募集や体験会の開催により令和5(2023)年6月現在で33名に増加しています。

また、大人によるハンドベルや吹奏楽のチームがあり、さまざまなイベントで活躍しています。この特色ある事業を町の貴重な財産として継承・発展させていく必要があります。

### ●伝統文化体験事業

次代を担う子どもが日本の伝統的な文化に触れ、体験してもらうため、「子ども落語教室」、「子ども和装礼法教室」、「子ども茶道教室」、「子ども華道教室」、「子ども雅楽教室」を開講し、活動を通じて伝統的な礼儀や作法を学んでいます。今後も、これらの教室を町の特色ある取組として継承・発展させていく必要があります。

### ●活動を発表できる機会の確保

サークル活動等を通じて住民が文化・芸術活動を始める機会がある一方で、活動の成果を発表できる機会は限られています。平成26(2014)年度からスタートした「リーベルアラカルト」に加えて、令和元(2019)年度からは、いずみスクエアで「いずみアラカルト」を開催し、発表の機会を増やしてきましたが、誰もが気軽に発表できる機会を設け、さらなる充実が必要です。

### ●文化ボランティア活動の推進

町内には、「音楽のあるまちづくり」団体をはじめとした文化・芸術団体の他、ボランティア活動として文化ホールの音響や照明の操作を行う「王寺オペレータークラブ」等の団体があります。今後、これらの団体が、「文化・芸術」を中心に、他の分野と連携、協働することで、誰もがより容易に文化・芸術活動に触れられる機会を充実させることができるよう、支援していくことが重要です。

### ●文化芸術施策の指針づくり

平成13(2001)年に「文化芸術振興基本法」が制定され、平成29(2017)年には一部改正により「文化芸術基本法」が施行されました。また、平成24(2012)年には、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が、平成30(2018)年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」がそれぞれ施行されました。

「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」という「文化芸術基本法」の基本理念を念頭に、多様な価値観の尊重や、相互理解の推進といった文化芸術が有する機能を踏まえた上で、町の実情に即した文化芸術の推進に関する基本的な指針及び条例が必要です。

## 具体的な取組

### ◆文化芸術に触れる機会の充実

#### ・多彩な町主催の文化事業

「こころにピアノコンサート」「王寺寄席」「文化講演会」等の町主催の文化事業を充実するとともに、「文化福祉センター」「いずみスクエア」「やわらぎ会館」各ホール個々の施設の特性を生かし

た文化事業を推進します。また、国の公益法人の文化芸術助成事業を活用したコンサートや義務教育学校へのアウトリーチ（出張演奏）を開催するとともに、多彩なイベントを企画できるよう、施設の管理・運営に民間のノウハウを取り入れます。

・ **奈良県主催事業、大学との連携**

奈良県主催の「ムジークフェストなら」や「奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭」に町が参加し、様々な事業を実施するとともに、文化芸術活動が盛んな大学と連携し、コンサートや展示会を催すなど、町民だけでなく、誰もが文化芸術に触れられる機会を提供・発信します。

・ **伝統文化体験事業**

伝統文化の継承・発展と子どもたちの豊かな人間性の涵養につながるよう、引き続き「子ども落語教室」などの「伝統文化体験教室」を実施します。また、教室生だけでなく、教室生のOB・OGが活躍できる場を提供するため、発表の機会の創出を支援します。

・ **町中に音楽のあふれるまち**

明神山や達磨寺での自然や歴史を感じるコンサートや王寺駅前リーベル地下ステージでの街角コンサートなど、住民や来訪者が気軽に町中で音楽に触れあえるよう、王寺町の地域特性を生かしたイベントを開催します。

◆ **文化・芸術活動への支援**

・ **気軽に発表できる機会の提供**

地域交流センターに新たに設置したグランドピアノやリーベル王寺東館地下に新たに整備された「リーベルステージ」を活用して行う「リーベルアラカルト」及び いずみスクエア内のいずみホールで行う「いずみアラカルト」での活動披露、「いずみギャラリー」等における展示など、町内外を問わず、気軽に文化芸術活動を発表できる場を提供します。

・ **障がい者による文化・芸術活動への支援**

「いずみスクエア」内の「いずみギャラリー」等において、障がい者の文化芸術活動や交流・発表の機会を支援します。

・ **文化芸術団体の運営支援**




ジュニア団体をはじめ、大人によるハンドベルや吹奏楽のチームなど、町が支援する「音楽のあるまちづくり団体」の活動を継承・発展させるため、指導者の確保や練習・発表の機会を提供するとともに、広報をより充実させ、加入者数の増加を図ります。また、「王寺オペレータークラブ」の安定的な活動が継続できるよう、スタッフ募集や他団体のホールを視察するなど、文化芸術活動の担い手の育成を図ります。

・ **文化芸術施策に関する基本計画の一体的策定**

町民が文化芸術に触れ、参加し、創造することで心豊かな生活を送れるよう、町における文化芸

術の目指すべき姿を定め、総合的かつ計画的に施策を進めるための「文化芸術基本計画」について「生涯学習基本計画」との一体的策定に取り組むとともに、文化芸術の振興に関する条例の制定に向けた研究を行います。

### 役割分担

	<b>住民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化・芸術に関心を持ちます。</li> <li>●様々な文化・芸術活動やイベントに参加します。</li> <li>●ニーズ調査等で意見や要望を述べます。</li> <li>●自己能力や学習成果を地域に還元します。</li> </ul>
	<b>地域の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政と協働し、文化・芸術活動の活性化、推進に努めます。</li> <li>●地域の中で文化・芸術に関する情報を共有、交換します。</li> </ul>
	<b>団体、事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化・芸術活動の発表の機会を提供できるように努めます。</li> <li>●質の高い文化・芸術イベントを提案、提供します。</li> </ul>



## 具体的施策 35 スポーツ・レクリエーション

関連する条例・分野別計画等 王寺町教育振興ビジョン

### 目指す姿

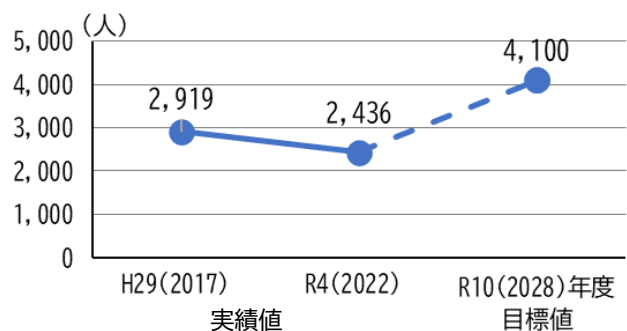
### 子どもから高齢者まで楽しくスポーツできるまち

「一町民一スポーツ」を合言葉に、住民一人ひとりが自分の体力や志向に合わせて、生きがいを感じながら仲間と一緒に健康寿命を延ばすことや、体力と運動能力を向上させるようなスポーツに取り組むまちになっています。

### 重要業績評価指標 (KPI)

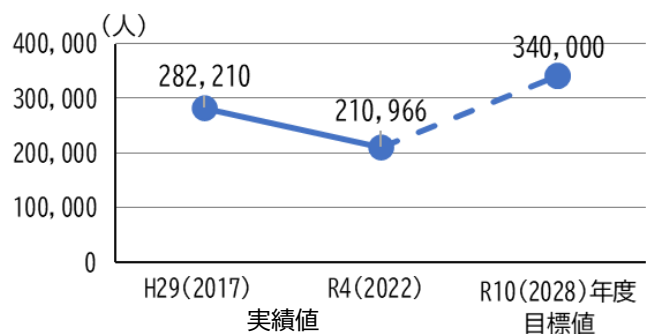
#### ◆KPI17-5

「総合型地域倶楽部王寺やわらぎ  
トラスト」の年間参加者数



#### ◆KPI17-6

町内体育施設の年間利用者数



### 現状と課題

#### ●「総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト」

「総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト」は、健康・体力づくりや地域コミュニケーションの場、気軽にスポーツに取り組むことができるスポーツ教室として平成 19(2007)年度に設立されました。コロナ禍では教室の休講により会員数が減少しましたが、Youtube を活用したクラブ紹介や講師を地域へ派遣する「出張 1 日スポーツ教室」など新たな会員確保に取り組んだ結果、会員数・参加者数ともに回復の兆しが見られます。今後も「一町民一スポーツ」を実現できるよう、より多くの人に参加できる魅力的な教室の提供やイベントを開催することで会員の確保に努め、安定した事業運営を行うことが必要です。

#### ●各種スポーツの指導者等の高齢化

住民のスポーツを推進し、各種スポーツ大会の運営を担っているスポーツ協会会員やスポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、担い手となる新たな人材の確保が求められています。



### ●和（やわらぎ）マラソン大会

毎年12月に開催している和マラソン大会は、令和2(2020)・令和3(2021)年度はコロナ禍の影響により中止しましたが、代替企画としてGPSアプリを使って好きな時に走ることができる「オンライン和マラソン大会～明神山チャレンジ～」を実施しました。令和4(2022)年度には部門を縮小して3年ぶりに大会を開催し、子どもから大人まで多くの参加がありました。今後も多くの方が参加できるよう、安全管理はもちろんのこと、より一層の工夫が必要です。

### ●町民体育大会の参加者の減少

王寺町スポーツ協会と連携し、町民体育大会を毎年開催していますが、令和元(2019)年度は雨により、令和2(2020)～令和4(2022)年度はコロナ禍の影響により中止となりました。参加自治会数は年々減少しています。自治会によっては、高齢化などにより参加者が集まりづらくなっていることから、誰もが気軽に参加できるよう工夫、改善が必要です。

### ●体育施設の管理運営

平成31(2019)年1月、新たな体育施設として「いずみスクエア」内に「いずみアリーナ」を整備しました。平成2(1990)年建設の「王寺アリーナ」については、施設の長寿命化に向け、令和4(2022)年に屋上防水及び外壁改修を行いました。昭和59(1984)年建設の「舟戸町営プール」は、コロナ禍を経て老朽化のため休止し、学校プールの開放や県営ファミリープール利用料の助成を行うなど、他の既存施設を有効に活用しています。「泉の広場テニスコート」は、都市計画道路元町畠田線の整備に伴い、移転・整備が必要となったことから、令和5(2023)年度に解体・撤去し、葛下貯留池内に新たなテニスコートの整備を進めています。新テニスコートが供用開始となるまでの間、切れ目なく利用ができるよう、令和4(2022)年に旧王寺小学校運動場に仮設テニスコートを整備しました。また、身近な場所で気軽にスポーツに親しめる環境整備として、令和4(2022)年に企業版ふるさと納税を活用し、町内の公園等にバスケットゴールを整備しました。学校体育施設は、学校教育の支障とならない範囲で地域に開放しています。

体育施設については、住民のニーズに応えた管理運営が求められるとともに、市町村間での施設の相互利用について検討が必要です。

### ●スポーツの更なる推進に向けて

生涯を通じて身近にスポーツ活動に親しむとともに、「一町民一スポーツ」のさらなる推進に向けて、その指針となる計画の策定や条例制定により、地域の特性やニーズに応じたスポーツの施策を展開することが必要です。

令和13(2031)年に奈良県で国民スポーツ大会が開催されるため、王寺町においても開催を契機としたスポーツの振興が求められます。

### ●菩提キャンプ場（冒険の森 in おうじ）の充実

菩提キャンプ場は、市街地に位置しながらも野外活動を楽しめる施設として、集団活動及び体験学習の場として多くの方々に利用されています。また、青少年健全育成の場として、子ども会、ボーイスカウト、スポーツ少年団をはじめとする町内の青少年団体等の野外活動にも活用されています。施設は老朽化が進んでいたことから、令和元(2019)年度に自然共生型のアウトドアパークとして、リニューアル整備を図りました。整備にあたっては、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、より魅力のある施設となる

よう、全国で森林アドベンチャー施設の運営実績のある「株式会社冒険の森」を施設整備・指定管理者とし、令和2(2020)年度から管理運営を委託しています。令和2(2020)年4月にオープンした「冒険の森 in おうじ」には今後も、本町の住民だけでなく広く県内外から利用者を呼び込み、地域への集客による賑わいの創出につなげるとともに、レクリエーション活動の場としてさらなる充実が必要です。

## 具体的な取組

### ◆ 生涯スポーツの推進

#### ・「総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラス」の充実

地域のコミュニケーションと健康づくりに貢献するため、子どもから高齢者まで気軽に参加できる各種スポーツ教室「王寺やわらぎトラス」の充実を図ることで、スポーツに取り組む機会づくりを進めます。また、事業の透明化や体制の強化のため法人格の取得を目指すとともに、安定した運営を支援します。

#### ・各種スポーツを推進する人材の確保

各種スポーツ大会の運営を担うスポーツ協会や地域のスポーツ活動を牽引するスポーツ推進委員の活動内容について、積極的に広報を行い、新たな加入を促すとともに、担い手となる人材の確保やスポーツ講習会の開催等を通じて、スポーツ人口の増加につなげます。また、和マラソン大会等の継続した大会運営を行うため、連携協定の大学等の協力により、ボランティアの確保を図ります。

#### ・和マラソン大会の充実

和マラソン大会は、子どもから高齢者、家族での参加等、体力向上や健康増進だけでなく、コミュニケーションの場にもなっており、王寺の師走の風物詩として今後も継続して実施します。参加者の安全確保はもちろんのこと、ゲストアスリートの招致や明神山頂へのチャレンジコースの設定等、さらなる魅力向上を図ります。

#### ・気軽に参加できるスポーツイベントの開催

住民の健康増進と体力の向上、住民相互の親睦を図るため、自治会や企業、個人の参加など、少人数でも参加できる仕組みや競技種目の検討を行い、誰もが気軽に参加できるレクリエーションを含めたスポーツイベントを開催します。

#### ・スポーツの更なる推進

令和13(2031)年に奈良県で開催される国民スポーツ大会では、王寺町においても町内施設で開催可能な種目について検討し、開催を契機としたスポーツの振興に取り組みます。

## ◆ スポーツ環境の整備

### ・新テニスコートの整備

王寺町は昔からテニスの盛んな町として、学校の部活動だけでなく、生涯にわたってテニスに携わられている方も多いことから、葛下貯留池内に利用者のニーズに即した、6面のコートと夜間でも利用できる機能をもった新たなテニスコートを整備します。

### ・体育施設の管理運営

舟戸町営プールについては施設の老朽化に伴い廃止し、学校プールの開放や家族で楽しめる県営プール利用助成を継続して行います。また、泉の広場防災公園の中に幼児向けの親水空間を整備します。体育施設全体の管理運営について、インターネットによる施設予約サービスやキャッシュレス決済の促進など、デジタル化による利用者へのサービス向上を図るとともに、市町村間での施設の相互利用を検討します。




### ・スポーツに関する基本計画の一体的策定

健康増進、共生社会の実現や地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある地域づくりを推進するため、その指針となる「スポーツ推進基本計画」について「生涯学習基本計画」との一体的策定に取り組むとともに、スポーツの推進に関する条例の制定に向けた研究を行います。

### ・菩提キャンプ場（冒険の森 in おうじ）の充実

あらゆる世代の人が自然の中で安心して遊べる場所として、より多くの人に利用いただけるよう、広く町内外からの集客とリピーターの獲得に向け、更なるアクティビティの充実やラグジュアリースペース等新たな施設の整備を検討します。

## 役割分担

	<b>住民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ施設等を利用し、自主的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組みます。</li> <li>●「王寺やわらぎトラスト」等スポーツサークルへの積極的な参加や定期的な運動の機会をつくれます。</li> </ul>
	<b>地域の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ・レクリエーション活動に参加します。</li> <li>●地域でスポーツ・レクリエーション活動を推進し、住民同士の交流に取り組みます。</li> <li>●地域間で連携し、多世代の住民同士が交流できる環境を整えます。</li> </ul>
	<b>団体、事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門的な知識や情報を提供します。</li> <li>●専門家による地域へのスポーツ指導や交流を行います。</li> </ul>